

第2次山梨市商工業振興指針（案）に対する
パブリックコメントについて

平成31年1月31日（木）から2月21日（木）までの間、「第2次山梨市商工業振興指針（案）」に対する市民のみなさんのご意見（パブリックコメント）を募集しました。

この結果、ご意見等はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

〒405-8501 山梨市小原西 843
山梨市役所 商工労政課 商工労政担当
☎22-1111 内線 2362